

整備項目表（小規模建築物）入力 の 留意事項

■入力にあたって

- ・ 太枠で囲った部分が入力できます。
- ・ 入力欄以外の変更や修正は行わないでください。
（集計処理等が正常に起動しない場合があります。）

■入力方法

- ・ 入力はプルダウンで相当となるものを選びます。
- ・ 【対象欄】 当該項目が対象となるかどうか入力します。
対象用途でない、対象面積でない、建築物に項目の設置が無い→「対象外」

「対象外」を選んだ場合⇒以降の入力欄が網掛けになります。

「対象」を選んだ場合⇒それぞれの整備箇所について、
設計ガイドブックで適否等を判断し、
選択してください。

| | |
|---------|---|
| 非該当 | 整備箇所が無い場合 |
| 適 | 整備基準に適合する場合 |
| 適（ただし書） | 整備基準のただし書の規定に適合する場合 |
| 否 | 整備基準に適合しない場合 |
| 否（努力） | 整備基準（努力規定）に適合しない場合 ※整備基準（努力規定）に適合しない場合であっても、 その整備項目は「不適合」とはなりません。 |

1 小規模建築物

【凡例】★福まち条例独自基準
☆福まち条例独自基準（努力義務）

小規模建築物に関する整備基準

| 対象 | | 小規模建築物 | 対象 対象外 |
|-----------------------|-------|---|--------------------------|
| 整備箇所等 | | 整備基準 | 整備状況 |
| ① 利用者の用に供する1以上の出入口 | A有効幅 | ★幅は、80cm以上とすること。 | 非該当 適 否 |
| | B段 | ★通行の際に支障となる段を設けないこと。ただし、当該建築物を管理する者の介助等により高齢者、障害者等が通行することが可能となる場合においては、この限りでない。 | 非該当 適 適（ただし書） 否 |
| ② 利用者の用に供する敷地内の通路 | A有効幅 | ★幅は、120cm以上とすること。 | 非該当 適 否 |
| | B段 | ★通行の際に支障となる段を設けないこと。ただし、傾斜路若しくは昇降機を併設する場合、又は当該建築物を管理する者の介助等により高齢者、障害者等が通行することが可能となる場合においては、この限りでない。 | 非該当 適 適（ただし書） 否 |
| ③ 利用者の用に供する便所 | A設備 | ☆準車椅子対応トイレに定める基準に適合するものとするよう努めること。 | 非該当 適 否（努力） |
| | B案内表示 | ☆準車椅子対応トイレに定める基準②に適合する便房及びその便房のある便所の出入口又はその付近に、高齢者、障害者等が利用可能な便所が設けられている旨の適切な表示をするよう努めること。 | 非該当 適 否（努力） |